引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について

消費税率（国・地方）は、平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられ、消費税の増収分（社会保障財源分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和５年度下諏訪町一般会計決算における充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源分）　276,213 千円

【歳出】社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費　（単位：千円）

区分		決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	町債	その他	地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	413,488	228,257	64,292	0	35	32,909	87,995
	障害者福祉費	475,593	210,841	110,334	0	7,641	39,949	106,828
	老人福祉費	426,093	0	51,347	0	1,035	101,716	271,995
	地域支援事業費	91,336	0	0	0	60,820	8,306	22,210
	老人福祉センター費	14,220	0	0	0	0	3,870	10,350
	災害応急費	30	0	0	0	0	8	22
児童福祉費	児童福祉総務費	7,640	88	0	0	34	2,047	5,471
	児童措置費	223,975	155,050	34,278	0	7	9,428	25,212
	母子福祉費	2,006	0	0	0	0	546	1,460
	保育所費	257,950	30,240	21,354	0	29,832	48,046	128,478
	子育て支援費	19,999	12,512	1,381	0	25	1,656	4,425
	子育てふれあいセンター費	11,821	0	0	0	40	3,206	8,575
保健衛生	保健衛生総務費	7,829	0	0	0	1,586	1,699	4,544
	母子衛生費	35,407	14,175	3,327	0	267	4,801	12,837
	成人病検診費	25,986	0	263	0	7,160	5,052	13,511
	予防費	85,338	39,604	0	0	7	12,446	33,281
	健康づくり推進事業費	1,941	0	0	0	0	528	1,413
合計		2,100,652	690,767	286,576	0	108,489	276,213	738,607

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分